

令和4年度 第1回岩国市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨

日時：令和5年2月9日（木）19：00～20：30

場所：岩国市民文化会館小ホール

出席者：【委員】12名（欠席3名） 【包括】10名 【事務局】9名

議題1 各地域包括支援センターの令和4年度運営状況並びに令和5年度運営方針及び活動計画

1 事務局説明

（令和4年12月末現在の活動実績より抜粋）

<p>介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進</p>	<p>1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 集会やサロンなどで介護予防の普及啓発を66回行い、転倒予防や認知症予防などの介護予防に関するちらしを10,499枚配布した。 【課題】地域の高齢者が集う場に出向き、介護予防に関する講話などを行う機会を増やす必要がある。</p> <p>2. 自立支援の推進 高齢者に地域資源の情報提供や活用に向けた支援を154回行った。また、要支援者等への自立支援について、専門職の助言を受け、延41事例について協議・検討した。地域の多様なサービスに移行した高齢者にも引き続き対応した。 【課題】相談などから事業対象者を早期に把握する必要がある。多様なサービス利用につながる支援を促進する必要がある。</p> <p>3. 高齢者の社会参加・地域活動の促進 「いわくに生活応援マップ」「地域資源マップ(社会福祉協議会作成)」などを活用し、地域活動への参加促進や生活支援の情報提供などを行った。通いの場(タイプ3含む)を4箇所立ち上げ、通いの場への訪問支援や再開支援を89回行った。 【課題】地域資源などの情報を収集・整理し、高齢者に適切な情報が提供できるようにする必要がある。高齢者が身近な地域で集まり、活動する場を増やす必要がある。 (今後の取組み) 高齢者が地域活動やボランティア活動、興味活動などに参加することで、元気なうちから地域住民と係わりを持ち、見守り・支えあう関係づくりの必要性を周知し、高齢者の社会参加を支援する。 生活に支障がではじめた早い段階(事業対象者)から自立支援の関わりができるよう、対象者の把握に努め、多様なサービス等へのつなぎをする。高齢者が地域住民と介護予防活動に取り組む「通いの場」「通いの場(タイプ3)」を拡大し、参加者を増やす。</p>
<p>地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進</p>	<p>1. 地域ケア会議の推進 認知症や精神疾患の事例などについて、個別地域ケア会議を16事例21回開催した。地域ケア会議は、15地区25回開催し、介護予防教室や認知症の人の見守りなど、地域での取り組みが始まった。 【課題】高齢者を地域で支えるための個別地域ケア会議の開催を促進する必要がある。地域住民自らが地域の課題解決にむけた取り組みができるよう地域ケア会議をすべての地区で行う必要がある。</p>

	<p>2. 地域ネットワークの促進</p> <p>地域団体や社会福祉協議会などと、地域づくりに関する話し合いの機会を持つなど、日常業務の中でも連絡を取り、連携して取り組んだ。</p> <p>【課題】高齢者が暮らす地域の団体・事業所などについて知り、理解する必要がある。さらに、地域の課題を解決するため、一緒に考え、取り組みを行う地域団体・事業所などを増やしていく必要がある。</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>高齢者への支援をチームで行うための個別地域ケア会議の開催を増やし、地域課題を示す。地域ケア会議を全地区で開催し、地域住民が課題解決に向けて取り組むことを支援し地域づくりを促進する。</p> <p>地域づくりに取り組む、地域の団体・事業所・民間企業などの情報を収集し、協働の在り方を検討する。</p>
<p>多職種・多機関との連携・協働</p>	<p>1. 地域包括支援センターの相談体制の充実</p> <p>地域包括支援センターは延 27,704 件の相談対応を行った。全ての地域包括支援センターが参加する会議を毎月行い、センター間での情報交換や対応の協議などを行った。</p> <p>【課題】多様な相談に対応できるよう地域包括支援センターの職員の資質を向上する必要がある。また、高齢者を地域ぐるみで支援するネットワークづくりを強化する必要がある。</p> <p>2. 多職種協働による連携体制の促進</p> <p>(1)医療・介護との連携推進</p> <p>高齢者支援において、医療機関と 885 件、介護支援専門員と 949 件の相談対応をした。</p> <p>【課題】支援の必要な高齢者の生活状況や疾病への理解を深め、支援目標を見立て、計画的に支援をするため、医療・介護等の連絡・調整を適切に行う必要がある。</p> <p>(2)認知症対策の推進</p> <p>認知症に関する相談に延 2,655 件対応した。相談時に共通のアセスメントツールを活用し、高齢者の状況などを支援者間で共有した。</p> <p>認知症サポーターの養成講座を 16 回開催し、609 人のサポーターを養成した。</p> <p>認知症施策の取り組みを紹介し、活用した。</p> <p>【課題】地域住民が認知症を正しく理解することで、早期相談につながったり、地域での見守りや支援の取り組みを広げ、認知症になっても住みやすい地域づくりを促進する必要がある。認知症やその家族への相談対応能力を向上する必要がある。</p> <p>(3)高齢者の権利擁護の推進</p> <p>「終活」のちらしを 597 枚配布した。高齢者虐待に関して延 484 件、成年後見に関して延 156 件、権利擁護に関して延 169 件相談対応した。</p> <p>【課題】「終活」の普及啓発により、元気なうちに「老い」に向けた備えを促す必要がある。高齢者虐待防止、成年後見利用促進等、関係機関とさらに連携する必要がある。</p> <p>(今後の取組み)</p> <p>地域包括支援センターが、高齢者の総合相談の窓口であることを引き続き周知するとともに、センター職員の相談対応力の向上のためセンター間での情報交換や研修会参加などを継続する。</p> <p>地域包括支援センターが医療・介護・福祉などの関係機関との連携体制を強化するため、事例を通じて相互理解を深め、会議や協議の場を通じてネットワークを強化する。</p>

2 委託地域包括支援センター報告

<p>岩国第一</p>	<p><u>介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進</u> 通いの場等の情報提供を行い、コロナ禍でも継続できる介護予防、健康づくりの推進を行った。引き続き、安心して参加できるよう情報提供を行いたい。また、コロナ禍で自粛中ということもあり、家族よりも地域の関係者からの情報提供が多く寄せられ、早期発見・早期対応に繋がっている。 <u>地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進</u> 地区社協関係者や各関係者との連携で地域課題に向けた取り組みを行っている。また、地域ネットワークの促進に向け、日常業務においても医療、保健、福祉等の関係機関や担当者と連携した。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 本人、家族、各関係者からの相談に乗り、内容によっては各機関へ繋いでいる。地域包括支援センターだけでは解決できない内容が増えており、各機関との連携が必要である。また、医療情報の収集や主治医意見書の記載について連携を図ったり、入退院時にも情報提供を行っている。権利擁護の促進、高齢者虐待についても、各関係機関と連携を強化し対応していく。</p>
<p>岩国第二</p>	<p><u>介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進</u> 通いの場への参加希望や問い合わせがあった人に対し情報提供を行った。自立支援の推進に向け、アセスメント時は総合事業について説明をし、納得を得たプラン作成を心がけている。また、高齢者の社会参加・地域活動の促進に向け、民生委員や福祉員等に総合事業に対する理解をしてもらい、自立支援の声掛けに協力してもらっている。通いの場の拡充に向け、通いの場タイプ3の調整をしている。 <u>地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進</u> 各地区で地域ケア会議が開催できる予定となっている。小地区でのケア会議を実施し、困難事例に対する支援会議等も実施した。地域ネットワークの促進については、自治会、民生委員など、地域の方を巻き込んだ協力体制をとっている。特に困難事例については地域の方の協力も受けている。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 入退院時においては医療機関と連携をし、在宅での生活がスムーズにできるよう努めている。認知症対策の推進については、認知症サポーター研修を実施した。また地域ケア会議において民生委員や福祉員からも研修を受けたい旨の希望があったため、来年度実施できるよう予定している。高齢者虐待について介護施設から依頼があり職員が出向いて講義を行った。</p>
<p>岩国第三</p>	<p><u>介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進</u> 通いの場 18か所にアンケート調査を行い、その内容を踏まえた教室の開催やリハビリ専門職の講話、通いの場の情報交換会を実施した。民生委員や福祉員を通じて様々な相談が入るが、早期に面談をし、意向に沿いながら活動量を増やせるようアプローチしている。引き続き、高齢者の社会参加・地域活動の促進ができるようアプローチし、通いの場がない地域で介護予防教室を開催していく。 <u>地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進</u> 個別地域ケア会議を随時開催し、関係機関と連携して対応した。認知症の相談が増えていることを踏まえ、地域ケア会議で協議した結果、地域で認知症を見守る人を増やすため「はいかい高齢者等SOSネットワーク事業」の登録事業所が増えた。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 多様化・複雑化する課題に対し、地域の方や多職種と連携して対応している。今後も職員の資質向上を図りながら、関係機関と連携して取り組んでいく。</p>

岩国第五	<p><u>介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進</u> コロナ禍で地域の方々との交流が減り、フレイル状態の方も多くなっているため、通いの場やサロンに出向いてレクリエーションや介護予防の講話など地域資源を支援する取り組みを行った。</p> <p><u>地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進</u> 一人暮らしの認知症の方が増えてきたことから、認知症への理解や地域で認知症の方を見守っていくにはどうしたらいいかなどをテーマに、地域ケア会議を4地域で開催予定。また、担当地区が拡大したことから、地域ネットワークの促進に向け担当地域を把握することに力を入れた。</p> <p><u>多職種・多機関との連携・協働</u> 職員が3職種そろったことで、包括内で解決する事例も多くなった。玖北地域は地域の見守りや支援体制、結び付きが強かった地域ではあるが、高齢化と人口減少により少しずつ難しくなっている。認知症を発症する方も多いため、早期に発見し初期集中チームと連携を図っていくため、今後は地域の方の見守り体制等の支援や、地域包括支援センターとして何ができるかを、地域の方々と一緒に考えていきたい。</p>
------	---

3 委員からの意見等

委員 地域包括支援センターの活動実績について、町単位ではなく日常生活圏域でまとめた件数を表記している箇所があり、これだと町単位での動きの把握が難しいと思います。また、直営の地域包括支援センターについても委託包括のように詳細を説明した方がよいと思います。

会長 一般市民の感覚として旧町の単位で動かれる方もいらっしゃると思いますので、もう少し細かいデータが必要なのではないかと思います。改善できるところは、今後改善していただければと思います。

4 結果

委員により承認いただきました。

議題 2 地域包括支援センターの令和 4 年度事業評価

1 事務局説明

「地域包括支援センターの令和 4 年度事業評価」につきまして、地域包括支援センター業務に関する自己評価結果についてご説明いたします。

評価方法（1）包括の公正・中立性の評価基準（指導監査班説明）

「岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性評価基準について」の「2 評価方法」の（1）「岩国市地域包括支援センターの公正・中立性の評価基準」により評価を行った。

〔評価結果〕 別紙 1

（設置状況）

- ① 事務所の配置について、第一・第二・第三包括は、同一建物には包括の事務所のみとなっている。第五包括は、併設の施設があるが、部屋が仕切られており、業務が分離されている。
 - ② パソコンの管理状況について、全包括がパスワードや専用キーにより、パソコンの管理を行っている。
- 以上のことから、「設置状況」について、「適」と評価した。

（職員の視点）

介護予防支援の提供開始の際には、利用者に対し、複数のサービス事業所の紹介を求めることができるということなどを説明しなければならないとされており、各包括では、その内容を重要事項説明書に盛り込み、利用者に説明している。

また、各包括では、サービス事業所の一覧を用意しており、サービス事業所を選択する際にはその一覧を示し、利用者や家族が複数の事業者の中から事業所を選択できるようにしている。

以上のことから、「職員の視点」について、「適」と評価した。

（広報活動）

- ① 第三及び第五包括で独自のチラシを作成しているが、法人の PR を行うものとはなっていない。
 - ② 電話対応等の際にも、全委託包括で法人名を名乗っていない。
- 以上のことから、「広報活動」について、「適」と評価した。

（介護予防ケアマネジメント）

- ① 全包括において、介護予防ケアプラン作成時、「特定の事業所に偏ってサービス集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。
- ② 全包括において、指定介護予防支援業務の委託時、「特定の事業所に偏ってサービス集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

（居宅介護支援事業所の紹介）

全包括において、「特定の事業所に集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

評価方法（２）岩国市地域包括支援センター事業実施基準（地域支援班説明）

地域包括支援センターの事業を評価するため、国において作成された全国統一の評価指標に基づき、各地域包括支援センターが自己評価した結果をレーダーチャートで示している。

この評価指標は、地域包括支援センターの業務の実施状況を明らかにし、PDCAで業務の質の向上に生かしていくことを目的に示されているもので、国による今年度調査の全国の平均値と、各センターの評価した値を比較している。

包括的・継続的ケアマネジメント支援については、各地域包括支援センターにおいて評価に差が見られる。介護予防支援の業務委託等の減少により、介護支援専門員との接点が少なくなり、相談件数が減少していることなどが評価が低くなっている要因の一つとも考えている。

今後は、各地域包括支援センターがこれらの評価指標などを活用して業務を振り返り、見直しを行うことで、業務の質の向上に取り組んでいきたい。

2 委員からの意見

意見なし

3 結果

岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性の評価については、岩国市の基準に基づき適切に実施されていると評価いただきました。

今後も適正な運営に取り組んでいくようお願いします。令和4年度事業評価は承認いただきました。

議題3 令和5年度地域包括支援センター業務委託並びに介護予防支援業務及び介護予防マネジメント事業委託契約

1 事務局説明

○令和5年度地域包括支援センター業務委託について

先ほど、岩国市地域包括支援センター運営業務について、ご審議の結果、「適正な運営がなされている」との評価をいただきましたことから、令和5年度も令和4年度と同様に4法人へ地域包括支援センターの業務委託を継続していきたいと考えております。

○介護予防支援業務及び介護予防マネジメント事業委託契約について

令和5年度の介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の委託業務は、32法人と業務委託を行いたいと考えております。

2 委員からの意見等

意見等なし

3 結果

令和5年度岩国市地域包括支援センター業務については、事務局提示の4つの法人へ委託することをご承認いただきました。また、介護予防支援業務及び介護予防マネジメント業務委託契約については、事務局提示の法人へ委託することをご承認いただきました。

議題4 地域包括支援センターの委託について

1 事務局説明

昨年、一昨年と、この協議会において、地域包括支援センターの機能強化について説明をさせていただき、了承をいただいておりますが、令和6年度から市内全域における地域包括支援センターの業務委託に向け、来年度公募型プロポーザルを行うこととしていきます。

今年度は、令和3年度に市内法人を対象に実施した地域包括支援センター業務に係るアンケート結果を踏まえ、業務受託に前向きな回答をされた法人に対して、個々に地域包括支援センター業務の周知や業務委託要件に関する意見の聞き取りを行い、円滑な業務委託ができるよう、検討を行ってまいりました。

このたび、法人からいただいた意見では、主に、職員の確保について、区域について、事務所についての3点がありましたのでご報告します。

まず、職員の確保については、「専門3職種の確保が困難なので、人員基準を緩和してほしい。」というものでした。

次に、区域については、「圏域1の現在の直営区域は、高齢者人口が多く、1区域での受託が困難。」「圏域2の平田、南河内、北河内については、北河内と南河内は隣接しているが、平田は距離的に離れているため業務が非効率である。」「北河内と南河内は、藤河や御庄などに含めて担当するほうが効率的。」「平田と灘は、生活圏域が密接なため、1つの区域としてはどうか。」などの意見がありました。

また、事務所については、「同一圏域内の2区域を同一法人が業務受託する場合においては、事務所を1か所とすることを可能としてほしい。」などの意見が聞かれました。

これら法人の意見等を踏まえ、高齢者人口や生活圏域から考える市民の利便性、業務の効率性をもとに、令和6年度から市内全域で業務委託ができるよう検討を加え、圏域及び区域の範囲について2つの案を考えております。

案1については、圏域1は高齢者人口に係る負担の平準化の観点から、現在の2区域を3区域としています。圏域2は地理的条件から南河内、北河内を、藤河、御庄、岩国、師木野の区域に加える。また、平田は、灘と隣接し生活圏域が密接であることから、圏域の境界を改め、平田と灘を1つの区域としています。なお、この場合、高齢者人口の平準化の観点から、通津を由宇に加え、ひとつの区域とする。圏域4及び圏域5は現状と変更ありません。

案2ですが、圏域1については案1と同様です。圏域2は2区域に分け、平田だけで1つの区域に、圏域3から圏域5までは現状と変更ありません。

次に、人員配置については、専門職の確保が困難な現状を踏まえ、緩和策として、常勤3職種以外は非常勤職員で常勤換算できることとする。なお、周東町が令和4年4月より、過疎地域の指定を受けたことから、周東区域については3職種のうちから1人を加配とする。

最後に、事務所の設置については、同一圏域内の2区域について同一法人が業務を行う場合、事務所は最低1か所配置とすることを可能とするよう考えております。

これらの検討により、令和6年度から、全市域が法人に委託ができるよう検討していきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、新年度に入りましたら、5月に公募型プロポーザルの実施の公告をいたします。その後、応募事業者から提案書の提出をしていただき、7月には提案書の審査を行う予定です。委託法人の選定結果につきましては、8月の令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会でご報告し、翌年1月に令和5年度第2回の運営協議会を開催予定としておりますので、来年度は2回会議へのご出席をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、市直営による業務から委託による業務となる区域については、引継ぎ業務等がありますので令和6年2月を委託開始としております。

2 委員からの意見等

Q 1 公募型プロポーザルへの参加資格は市内の事業所だけでしょうか。

A 1 岩国市内に事業所を有する法人を予定しています。

Q 2 市内全域における地域包括支援センターの業務委託に向け、見込みはあるのでしょうか。

A 2 受託をしていただけるよう、それに見合う要件を検討してまいります。

Q 3 周東と玖珂を1つの法人が受託する可能性もありますか。

Q 3 1つの法人が受託する可能性もありますし、別々の法人が受託する可能性もあります。

Q 4 当初、岩国市は地域包括支援センターを直営で行うと言っていましたが、全委託にする理由は何ですか。なぜ民間に委託する経緯になったのでしょうか。

A 4 委託できる業務については民間に委託していくということが市の方針となっていること、また委託をすることによって地域包括支援センターの機能強化を図ってきたいということが全委託をする理由です。現在の直営包括では、職員の人事異動等が絶えずあり、委託包括のように同じ職員が継続して支援に関わることができる状況にありません。地域包括支援センターの機能強化の中には、地域密着による地域活動ができることが基本にあります。それらを踏まえて全面的に委託を行っていく方針としました。

会長 地域包括支援センターの質を高めていかなければならないというのは間違いありません。法令も地域包括支援センターを委託することは可能となっています。

3 結果

令和6年度に向けた地域包括支援センターの委託について、伺った意見を参考に検討していきます。

その他

1 委員からの意見等

- Q 1 先ほど、地域包括支援センターの運営状況について報告がありましたが、大事なものは件数ではなく評価だと思います。相談に対する支援を行った後に、その相談者に対して満足いただけたか、改善したかなどの評価を行い、その件数を示していただけると我々も判断がしやすいと思います。例えば、成年後見の相談があったとして、その相談件数のみを示すのではなく、途中経過や結果などを含めて評価をし、実数で示せば評価が行いやすいと思います。
- A 1 地域包括支援センターの事業評価については、現在は国の統一した評価基準によって行っていますが、利用者の満足度を測ることができれば、より望ましいと思います。いただきましたご意見も参考に評価できるよう検討していきたいと思っています。
- 会長 厚生労働省が示している評価指標はアウトプット評価になっており、委員が指摘されたように評価がしづらい構造になっているのではないかと思います。アウトプットに対してどのように支援をし、どのような成果が出たか、ということを示せば、地域包括支援センターの取り組み状況がよく分かるのではないかと思います。
- Q 2 地域包括支援センターでは、ケアマネジャーからの相談に対する支援を行っていると思いますが、現場のケアマネジャーからの評価について、とりわけ直営の地域包括支援センターに対する評価が低いと感じています。地域包括支援センターの職員と一緒にケアマネジャーと訪問をし、相談事を解決していく伴走者であれば、現場のケアマネジャーも心強いと思います。
- A 2 実際に、ケアマネジャーからの相談があれば個別対応を行ったり、同行訪問を行ったりしています。困難なケースについても一緒に取り組み、ケア会議等も行っておりますので、少し残念なお声をいただいたと感じております。
- Q 3 マンパワーが足りないのではないかと思います。最近の話ではありませんが、地域包括支援センターの職員がもっといれば早くに対応できたのではないかというケースや、適切な相談・連携がとれていないケースがありました。コロナ禍でなかなか直接会って話ができない、ということも連携がうまく取れない状況につながっているのではないかと思います。
- 会長 そのようなインシデントを収集して分析を行ったりしていますか。
- A 3 アクシデントやインシデントについては、事象が発生した場合に地域包括支援センター内で共有して対応するようにしています。委員ご指摘の適切な相談・連携が取れていなかったという点については、大変申し訳なかったと感じております。高齢者を支える上では、医療や介護、地域の関係機関との連携が不可欠です。関係機関と適切な相談をさせていただきながら支援をしていきたいと思

ます。

会長 色々なことが起きてくると思います。多職種連携が地域包括ケアシステムの課題でもあります。様々な事象、インシデントを集めながら対応策を皆で検討していかねばなりません。そういったものに、地域ケア会議等を含めて対応していくと思います。